# 網頁跨網際具質格取得影響

長野県では、悪質商院など消費生活に関わる様々な消費者トラスルの解決を手助けする「消費生活相談員」の資格取得を目指す方々を支援する関連を開催します。 是非、この機会に資格取得に挑戦して みませんか。



## 対象者

### 以下のいずれにも該当する方

- ・18歳以上で長野県内に在住の方
- ・原則として、講座日程の全10回の講義を受講できる方
- ・昨年度から国家資格になった消費生活相談員の資格試験を受験する予定の方

## 日 程

第1回 8月19日(土) 6月24日(土) 第6回 7月8日(土) 第7回 8月26日(土) 第2回 9月2日(土) 第3回 7月15日(土) 第8回 7月29日(土) 9月9日(土) 第4回 第9回 9月23日(土·祝日) 第10回 第5回 8月 6日(日)

## 会場

長野市生涯学習センター 3階 第3学習室 (長野市大字鶴賀問御所町1271番地3 TOiGO WEST内)

## 受講料・教材費

## 無 料 !!

(ただし、会場までの交通費、資格試験の受験に要する経費は 自己負担となります。)

## 応募方法

6月15日(木)(必着)までに、

裏面の受講申込書に必要事項をご記入の上、下記お問い合わせ先へ、 郵送、FAX又はE – mailによりご応募ください。

## 選考

応募者多数の場合は書類選考を行います。 結果は全員に郵送で通知します。

※本講座の受講により、消費生活相談員資格の取得や就職を保証するものではありません。

#### くお問い合わせ先>

長野県くらし安全・消費生活課 相談啓発係

〒380-0936 長野市大字中御所字岡田98-1

電話:026-223-6770 FAX:026-223-6771 E-mail:kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

(FAX: 026-223-6771 E-mail: <u>kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp</u>)

# 受講申込書

ふりがな		年 齢	勤務先名・学校名	
氏 名		歳	勤務先・学校所在 市町村名	
住 所	Ŧ			
電話番号	自宅:( ) 携帯: -		_ _	
FAX 番号	( )	_		
E-mail			@	
確認事項	<ul> <li>※「はい・いいえ」のどちらかに〇をお願いします。</li> <li>①18歳以上で長野県内に在住である。(はい・いいえ)</li> <li>②全10回の講義を受講できる。(はい・いいえ)</li> <li>③今年度、消費生活相談員試験を受験する。(はい・いいえ)</li> <li>④現在、県内の市町村の消費生活相談員(消費生活相談事務担当を含む。)</li> <li>である。(採用予定を含む。) (はい・いいえ)</li> <li>〔採用予定の場合: 年月から)</li> <li>⑤消費生活サポーターとして登録されている。(はい・いいえ)</li> </ul>			
	※選考に際しての資料となりますので、必ず300字以内でご記入ください。			
応募動機				